

V 広報・啓発活動

1 広報・啓発活動

2 制度・活動に関する問合せ・視察

V 広報・啓発活動

子どもの権利侵害からの救済の実効性を確保するためには、まず、子どもや保護者、そして子どもが育ち学ぶ施設の職員など、多くの方々にアシストセンターの存在を広く知ってもらわなければなりません。そのうえで初めて、SOSの声がアシストセンターに寄せられるようになってきます。

このことから、実際の相談・救済活動とともに、広報活動は極めて重要なものと考えており、さまざまな方法によりアシストセンターの普及・啓発に努めています。

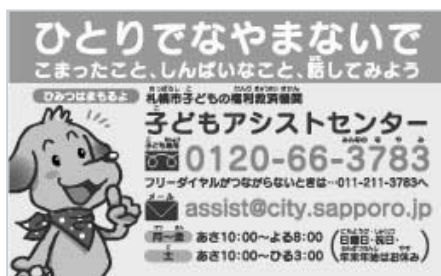
1 広報・啓発活動

(1) 相談カード、リーフレットの配布

平成 21 年 4 月 1 日に開設したアシストセンターの存在を、子どもや保護者、子どもが育ち学ぶ施設の職員などに広く効果的に周知するため、新学期の始まる 4 月初旬に市内の小・中学校の全児童生徒、幼稚園、保育園、高等学校、児童会館、児童養護施設などに相談カードとリーフレットを配布しました。

*相談カード（名刺サイズ：167,000 枚作成）

（表）



（裏）



*リーフレット（B4 版三つ折：174,000 部作成）



(2) 広報紙「あしすと通信」の発行

アシストセンターが親しみやすく利用しやすい機関として広く市民に定着するよう周知するとともに、寄せられた相談内容や具体的な取組などを紹介することにより、子どもの権利に関する理解と問題意識の醸成を図る目的で、広報紙「あしすと通信」を年2回（10月と2月）発行し、市内の小・中学校などを通じて全児童生徒の保護者に配布しました。

*あしすと通信（161,500部発行）⇒
（A3三つ折 両面）



(3) ポスターの掲示

アシストセンターの周知を目的として、市内小・中学校、高等学校、地下鉄駅広報掲示板、児童会館、区役所などにポスターを掲示しました。

*ポスター（2,800枚作成）⇒
（B3版）



(4) あしすと出前講座

PTA、家庭教育学級、青少年関係団体、民生児童委員や主任児童委員など子どもに関わるさまざまな団体やグループを対象に、アシストセンターの相談・救済スタッフが講師となり、子どもの悩みや課題について共に考え話し合ったりしました（費用は無料）。

平成21年度は、延べ26回実施しました。

<テーマ例>

「親と子のコミュニケーション」

「子どものSOSをキャッチするには」



(5) あしすと子ども出前講座

子どもにとって親しみやすく安心して相談できる機関であることを直接PRするため、市内の児童会館やミニ児童会館を利用する子どもを対象に、ペープサート（紙の人形劇）等を使った出前講座を行いました。

平成21年度は、試行的に3回実施しました。



(6) イベント時の広報（4回）

各種イベント会場において、アシストセンターの広報パネルの掲出等を実施しました。

- ① 平成21年6月28日（日）
ユニセフ・札幌ラブウォーク（パネル掲出）
- ② 平成21年9月26日（土）
友遊キッズ（パネル掲出）
- ③ 平成21年11月10日（火）
さっぽろ子育て支援推進のつどい（パネル掲出）
- ④ 平成21年11月15日（日）
子どもの輝きフェスティバル
（パネル掲出と救済委員による出張相談）



（出張相談風景）

(7) ホームページ「こんにちは、アシストです」

アシストセンターホームページの広報・啓発メニューの一つとして、救済委員をはじめ、調査員、相談員が子どものことなどで気がついたこと、感じたことなどをコラムとして掲載し、子どもや保護者が安心して気軽に相談ができるよう、メッセージを配信しています。
（平成21年6月から配信開始）

(8) 救済委員による講演会の実施

平成21年7月22日（水）、29日（水）、8月5日（水）の3回にわたり、市立保育園の職員を対象に子どもの権利に関する啓発を目的とした講演会を実施しました。



(9) 広報さっぽろへの掲載

平成21年4月1日に施行された「条例」と、同時に開設されたアシストセンターの両方を広く市民に周知するため、広報さっぽろ3月号、4月号にお知らせ記事を掲載しました。

(10) 市内街頭ビジョン

開設日をはさんだ平成21年3月23日～4月19日までの間、よみうりメガビジョン・道新ビジョンなど計6箇所アシストセンターの開設情報を発信しました。

札幌市からのお知らせ

● 新たに開設！子どもの権利救済機関

いじめや暴力などの権利侵害から

「子どもを守る！」 ための救済機関ができます。

平成21年4月1日（水）開設予定

子どものことならどんなことでも相談できます。

お問い合わせ 札幌市子どもの権利推進課（子どもアシストセンター担当） Tel (011) 211-2946

札幌市の広報番組
放送時間は変更することがあります

(11) マスコミ（テレビ、ラジオ）

テレビ・ラジオを通じてアシストセンターの開設情報や運営状況を発信しました。

- ① 平成 21 年 4 月 12 日(日)と 4 月 26 日(日)に放映
UHB 札幌広報番組「いいコト聞いた」
- ② 平成 21 年 10 月 30 日(金)放送
札幌市市民情報センター FMラジオ「そら色ステーション」
- ③ 平成 21 年 11 月 14 日(土)放映
札幌テレビ放送「札幌ふるさと再発見」

2 制度・活動に関する問合せ・視察

(1) 地方公共団体等からの視察

北海道内・外の自治体職員・議会議員、大学教授、相談機関等から延べ 26 件 98 人の視察がありました。

主な調査内容は、条例制定の経緯、条例の内容、教育委員会や学校との連携状況、アシストセンターの P R 方法や運営状況などです。

視察のあった機関等	件数	人数
行政機関	4	7
国・自治体議員	15	78
研究機関・学生等	2	3
相談機関	1	2
その他	4	8
計	26	98

(2) 「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウム 2009 in 札幌参加

平成 21 年 9 月 3 日(木)から 4 日(金)までの 2 日間、札幌サンプラザ及び北区民センターにおいて開催された全国自治体シンポジウムの大会・分科会等に、相談・救済スタッフ及び事務局職員がそれぞれ参加しました。

また、第一分科会では、本市の取組として、「札幌市における子どもの相談と救済～子どもの権利救済委員制度のスタート～」をテーマに、事務局次長が救済機関の設置と経緯、運営の基本姿勢や権限、取扱対象、開設時間、運営状況などについて報告しました。